

# □ 税の申告受け付けが始まります。

	所得税の確定申告	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)		住民税の申告
期間	2月16日(月)～3月15日(月)	2月16日(月)～3月5日(金)	2月2日(月)～27日(金)	3月1日(月)～15日(月)
	※通常、土・日曜日は休みですが2月22日と29日の日曜日に限り相談を行います。		土・日曜日、祝日は休みです。	
時間	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前9時30分～午後4時	午前8時45分～正午 午後1時～5時15分
	込み具合により、時間前に受け付けを終了することがあります。また、午前中に受け付けをされた方でも、午後からの相談になることがあります。ご了承ください。			
会場	札幌東税務署(下図) (厚別区厚別東4条4丁目)	白石区民センターロビー (白石区本郷通3丁目北)	市民会館2階会議室 (中央区北1条西1丁目)	白石区役所2階会議室B (白石区本郷通3丁目北)
詳細	札幌東税務署 ☎(897) 6111 札幌国税局税務相談室 札幌南分室 ☎(854) 3363			白石区課税課市民税係 ☎(861) 2400 内線 282～286・290

☞申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票を、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける方は証明書(領収書など)が必要になりますので、忘れずにお持ちください。

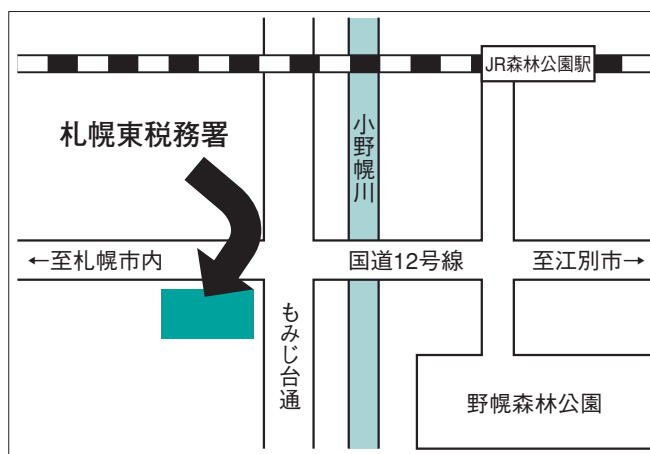
☞所得税の確定申告をした方は、住民税の申告をする必要はありません。

☞確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などにより札幌東税務署に提出されるようお願いします。

☞還付申告のみの方は、早めに市民会館をご利用されることをおすすめします。

※各会場とも初日は相当の混雑が予想されます。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☞申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「所得税の確定申告書作成コーナー」でも作成することができます。



【交通機関】JR「森林公園駅」下車徒歩12分。  
新さっぽろバスターミナルから中央バス(白38)厚別通線・(白35)小野幌線「小野幌神社前」下車徒歩2分／江別方面行きJRバス・夕鉄バス「厚別東4条4丁目」下車徒歩2分。

## 広告欄